

関原発 第174号
2023年 6月21日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第2号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年7月9日付け関原発第144号で申請（2019年10月17日付け関原発第311号、2019年11月12日付け関原発第335号、2020年2月27日付け関原発第551号、2020年3月24日付け関原発第625号、2021年4月22日付け関原発第29号、2021年8月2日付け関原発第298号、2022年7月1日付け関原発第216号及び2023年5月26日付け関原発第88号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第2号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第2号機

使用前検査申請書番号

関原発第144号(2019年 7月 9日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第311号(2019年10月17日)

関原発第335号(2019年11月12日)

関原発第551号(2020年 2月27日)

関原発第625号(2020年 3月24日)

関原発第 29号(2021年 4月22日)

関原発第298号(2021年 8月 2日)

関原発第216号(2022年 7月 1日)

関原発第 88号(2023年 5月26日)

2. 変更内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第88号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) <u>未定</u>
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	<u>未定</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2019年 7月 9日 2019年10月17日 2019年11月12日 2020年 2月27日 2020年 3月24日 2020年12月 4日 2021年 4月22日 2021年 8月 2日 2022年 3月15日 2022年 4月15日 2022年 7月 1日 2023年 5月26日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) <u>2023年 7月14日</u>
	(五号) <u>2023年 7月14日</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年10月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2019年 7月 9日 2019年10月17日 2019年11月12日 2020年 2月27日 2020年 3月24日 2020年12月 4日 2021年 4月22日 2021年 8月 2日 2022年 3月15日 2022年 4月15日 2022年 7月 1日 2023年 5月26日 <u>2023年 6月21日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」、及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

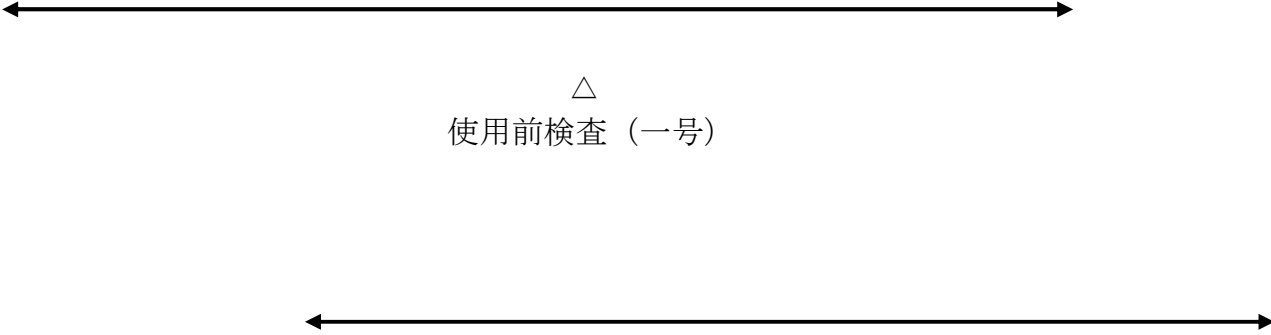
<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第88号の申請書記載事項

工事の工程に関する説明書

項目 \ 年月	未定
原子炉冷却系統設備	
計測制御系統設備	
原子炉格納施設	<div style="text-align: center;">  <p>△ 使用前検査 (一号)</p> <p>▲ 使用前検査 (五号)</p> </div>

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

